

**平成30年度 複合老人ホーム野田市楽寿園
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 高齢者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
入居者の平等利用を確保するものであること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①適切な処遇計画の作成及び実施についての方策	B	B	
	②サービスの改善及び向上（質の確保）のための方策	B	B	
	③特徴あるサービスの提供のための方策	B	B	
	④適切な機能回復訓練等のための方策	B	B	
健康管理が適切であること	①適切な健康管理のための方策	B	B	
衛生管理が適切であること	①適切な衛生管理のための方策	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための方策	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されているか	①苦情解決のための仕組み	B	B	
	②施設の安全管理についての方策	B	B	
	③防犯及び防災のための方策	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
指定管理に係る経費の縮減が図られていること	①経費縮減のための方策	B	B	
雇用等への配慮はされているか	①地元住民の雇用、物品及び役務の調達に係る地元業者への配慮の方策	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①職員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成について	B	B	
総合所見 当該施設における平成30年12月末現在の延利用者数については、養護8,436人、特養5,710人、昨年度の同時期と比べて養護52人、特養1,820人の増加となるが、養護は入院者の減少、特養は養護から特養へ14床を転換したことに因り、利用者の増加が要因となる。				

平成 30 年 4 月より、定員は養護 41 人、特養 29 人となり、利用者は 12 月末現在、養護は 32 人、特養は 29 人になっている。

社会福祉法人野田みどり会は、当該施設の指定管理者として 14 年の実績があり、事業計画に基づいた運営をしており、事故等について適切に対応している。また、サービスの改善・向上や経費縮減のための取組状況についても、29 年度と同様に創意工夫して取り組んでおり、指定管理者として問題なく施設運営を行っている判断する。

なお、当該法人の経営状況については、平成 29 年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約 3,400 万円のプラスとなっていることから、経営状況は安定していると判断する。